

中期事業計画

(平成26年度～平成28年度)

平成26年2月28日

株式会社証券保管振替機構

企業理念

私達は、資本市場の重要な基盤である決済インフラとして、その公共的な役割を認識し、信頼性、利便性及び効率性の高いサービスを提供することにより、資本市場の機能向上に寄与し、社会の発展に貢献します。

そのため、私達は、資本市場を巡る国内及び国際的な環境・構造変化を踏まえつつ、投資者、発行者、市場仲介者など利用者の視点に立った不断の改革を進めます。

経営基本方針

- ・ 株主たる機構加入者による直接的なガバナンスを通じて、利用者本位の事業運営を行う。
- ・ 世界の決済制度のベスト・プラクティスを常に念頭に置き、国際的に通用する機能の提供を目指し、業務の改善と新規事業の展開に迅速かつ柔軟に取り組む。
- ・ 決済インフラとしての業務集中とサービス範囲の拡大を踏まえ、リスク管理を重視する企業風土の醸成とともに、一層のコスト削減に取り組む。
- ・ 事業の公共性を意識し、ディスクロージャーを積極的に行い透明性の確保に努める。

中期事業計画

I 安定的な業務運営の確保と安全性・利便性・効率性の高いサービスの提供

- (1) 安定的かつ効率的な業務遂行の確保・強化と制度改善、機能拡充・見直しへの取り組み
- (2) 法制・税制への適切な対応
- (3) 関係インフラにおける制度変更等への適切な対応

II 事業基盤の更なる強化

- (1) 組織体制の強化
- (2) システム基盤の強化
- (3) 業務継続体制の強化

III 我が国金融・資本市場の発展及び国際的な活動への貢献

- (1) 金融・資本市場の整備・活性化への貢献
- (2) 国際標準化推進への取り組み
- (3) 国際的な活動への取り組み

(1) 安定的かつ効率的な業務遂行の確保・強化と制度改善、機能拡充・見直しへの取組み

- 現行の制度・サービスの安定的な運営を確保しつつ、近時の動向等を踏まえた改善・見直し等を適宜実施する。

(2) 法制・税制への適切な対応

- 各種の法制・税制改正(社会保障・税番号制度の適用開始(平成28年1月予定)、金融所得課税一体化の導入(平成28年1月予定)、投信法及び振替法の改正(平成25年6月19日から1年6月以内の施行)、今後に予定されている会社法及び振替法の改正等)に対し、対応すべき内容を適切に検討し、円滑に実施する。

(3) 関係インフラにおける制度変更等への適切な対応

- 関係インフラ(日本銀行、金融商品取引所、清算機関等)における各種の制度変更等に対し、対応すべき内容を適切に検討し、円滑に実施する。

(1) 組織体制等の強化

- 「金融市場インフラのための原則」(CPSS(国際決済銀行支払・決済システム委員会)-IOSCO(証券監督者国際機構))や「清算・振替機関等向けの総合的な監督指針」(金融庁)等を踏まえ、組織体制や財務運営の一層の強化を図るとともに、人材の育成に取り組む。

(2) システム基盤の強化

- 現行システムの安定的な運用・管理体制を維持・強化するとともに、次期システムにおける一層の効率化等について検討する。

(3) 業務継続体制の強化

- 災害・システム障害等の発生時において、業務を可能な限り継続し、又は迅速に復旧できるよう、業務継続体制の更なる強化に取り組む。

(1) 金融・資本市場の整備・活性化への貢献

- 関係機関や監督当局との連携・協調を図りつつ、金融・資本市場活性化有識者会合による「金融・資本市場活性化に向けての提言」(平成25年12月)や、社債市場の活性化に関する懇談会による「社債市場の活性化に向けた取組み」(平成24年7月)等を踏まえた各種の取組み(証券決済期間の短縮化等)に貢献する。

(2) 国際標準化推進への取組み

- ISO20022 Securities SEG(Standards Evaluation Group)や、APAC RMPG(The Asia-Pacific Regional Market Practice Group)に参画し、我が国証券決済に係る通信手順等の国際標準化を推進する。

(3) 国際的な活動への取組み

- 海外機関との情報交換及び相互協力に関する覚書(MOU)の締結その他の活動を通じ、海外機関との協力関係を築くとともに、国際的な組織(ACG(Asia-Pacific Central Securities Depository Group), WFC(The World Forum of CSDs), ABMF(ASEAN+3 Bond Market Forum)等)における活動にも貢献する。